

## 清酒原料米の安定取引に向けた情報交換会概要（東海ブロック） 開催日：平成 25 年 9 月 13 日（金）

### 概 要：

#### （清酒メーカー、需要者団体からの主な意見）

- これまで「山田錦」は問題なく供給されていたが、急激に需要を伸ばしているメーカーもあり、近年、需要増加に見合った供給がなされていない。このため、各メーカーの間に品薄感が広まり、「山田錦」の取り合いが起きてしまっているように感じる。
- 「山田錦」の必要量が確保できなければ、製造計画は狂ってしまい、不足分を他品種で補うことになり、表示の変更が必要になるばかりか、品質も変わってしまうことから、希望数量は必ず供給してほしい。
- 原料米をより多く削る吟醸酒等の特定名称酒の出荷量が増加していることも、酒造好適米が不足している要因であり、三重県のメーカーでは富山県産の酒造好適米が希望通りに供給されていない。
- 酒造好適米について、県内産は問題なく供給されているが、需要量が増加している他県産の「山田錦」や「雄町」は、増加分については希望通り入手できない状況。酒造好適米を主食用米の生産数量目標の枠から外した方が、生産しやすくなるのではないか。
- 清酒には国産新米のみを使用してきたが、かけ米に使用する加工用米の価格高騰が続くのであれば、外国産米を使用せざるを得なくなるという考えも出てくる。

#### （生産者、生産者団体からの主な意見）

- 酒造好適米について、少しずつ増産を進めているが、これまで需要減少に合わせて生産数量を減らしてきた経緯もあり、急に増産してくれと言われても、生産前年の夏頃から種子の手当を始める必要があることなどから対応は難しい。
- 生産者は手取額がよいものを作りたがることから、加工用米、備蓄米、輸出用米について、需要に応じた生産ができるおらず、これを解消するため、平成 24 年産米から、生産者が何を作っても手取りが同じになるようプール計算を導入し、需要に応じた生産量の確保を図っている。
- 生産数量目標の枠外で、必要以上に酒造好適米が生産されると、枠内で生産されている酒造好適米の生産・流通に影響を及ぼす可能性があるので、需要增加分のチェックを厳格に行ってほしい。
- 酒造好適米の基準単収は主食用米に比べて低いので、生産数量目標の枠外での酒造好適米の作付けに当たっては、地域の実態に合った単収で面積を算定できるよう検討してほしい。

- ・ 酒造好適米の増産分を生産数量目標の枠外で生産する場合、生産者にとっては酒造好適米は主食用米よりも高価格で取引されており、水田活用交付金の交付対象外であっても、交付対象である飼料用米等の転作作物より多くの所得が得られることから、増産分をどの生産者に割り振るかの調整を農協が行うことは困難と考える。

－以 上－